

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第56期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ソレキア株式会社
【英訳名】	Solekia Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 義和
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号 （注）本店は平成26年4月21日付で東京都大田区西蒲田八丁目3番3号から 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号に移転いたしました。
【電話番号】	03（3732）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮崎 雅司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03（3732）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮崎 雅司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,987,747	18,085,759	18,816,606	19,352,601	22,592,668
経常利益又は経常損失 () (千円)	140,824	45,425	123,301	317,603	654,496
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	6,744	49,178	244,894	213,640	289,166
包括利益 (千円)	-	32,413	248,988	226,474	308,793
純資産額 (千円)	5,814,538	5,818,852	5,531,834	5,720,210	5,857,376
総資産額 (千円)	11,871,165	12,066,303	11,716,813	12,236,606	14,225,405
1株当たり純資産額 (円)	615.44	615.80	585.54	605.64	673.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.71	5.20	25.92	22.62	31.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	48.2	47.2	46.7	41.2
自己資本利益率 (%)	0.1	0.8	4.3	3.8	5.0
株価収益率 (倍)	208.5	24.2	-	6.5	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,083,933	106,326	155,863	353,333	402,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,796	75,882	105,050	126,610	292,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,673	28,099	38,029	38,099	166,507
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,784,134	3,784,449	3,795,941	3,987,543	3,144,099
従業員数 (人)	840	838	840	839	851

(注) 1. 第52期、第53期、第55期及び第56期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第54期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 第54期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	17,730,743	17,860,034	18,633,325	19,193,897	22,433,484
経常利益又は経常損失 () (千円)	157,941	49,678	88,097	296,665	668,524
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,582	49,262	244,819	196,621	306,089
資本金 (千円)	2,293,007	2,293,007	2,293,007	2,293,007	2,293,007
発行済株式総数 (株)	10,169,610	10,169,610	10,169,610	10,169,610	10,169,610
純資産額 (千円)	5,814,579	5,818,977	5,532,034	5,720,254	5,880,681
総資産額 (千円)	11,853,296	12,071,276	11,702,121	12,224,376	14,271,865
1株当たり純資産額 (円)	615.44	615.81	585.56	605.64	676.50
1株当たり配当額 (円)	3	4	4	6	7
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.80	5.21	25.91	20.82	33.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	48.2	47.3	46.8	41.2
自己資本利益率 (%)	0.1	0.8	4.3	3.5	5.3
株価収益率 (倍)	185.0	24.2	-	7.1	5.5
配当性向 (%)	375.0	76.8	-	28.8	20.7
従業員数 (人)	822	818	822	821	822

(注) 1. 第52期、第53期、第55期及び第56期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第54期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年 9月	東京特殊電線株式会社関連会社、富士通株式会社特約店、富士電機株式会社取扱店として資本金50万円で小林電材株式会社設立、本社を東京都大田区女塚四丁目10番地に置く。
昭和34年 3月	本社を東京都大田区小林町141番地に移転。
昭和35年 2月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目16番 6号に移転。
10月	大阪販売店（現、テクノロジーズ・プロダクツ事業部 第三営業部）設置。
昭和38年 9月	富士通株式会社と電子部品特約店契約を締結。
昭和40年 4月	富士電機株式会社半導体取扱店となる。
昭和42年 4月	富士通株式会社電子計算機システム（F A C O M）販売特約店となる。
昭和43年 6月	小諸出張所（現、長野支店）設置。
11月	株式会社城南電子計算センター（株式会社コバデン・ジェイシステム）設立。
昭和44年 6月	商号を小林電子産業株式会社に変更。
7月	高崎出張所（現、群馬支店）設置。
昭和45年10月	富士通株式会社とF A C O Mディーラー契約を締結。
昭和46年 4月	仙台出張所（現、東北支店）設置。
10月	本社C E部（現、首都圏第一インフラサービス統括部 カスタムサービス部）設置。
昭和49年10月	高松出張所（現、高松支店）設置。
昭和52年 5月	大阪C E部（現、O B Pカスタムサービス部）設置。
昭和54年 1月	富士通株式会社とF A C O M電算機及び関連機器の保守委託契約を締結。
昭和55年 3月	京都営業所（現、京都支店）設置。
昭和56年 2月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目 3 番 3号に移転。
5月	松山分室（現、松山支店）設置。
6月	宇都宮営業所（現、宇都宮支店）設置。
7月	諏訪分室（現、諏訪支店）設置。
昭和57年10月	富士通株式会社と富士通ディーラー契約を締結。
昭和58年 3月	福島分室（現、福島支店）設置。
昭和59年 3月	大阪営業所よりコンピュータ営業部門を独立し、大阪ファコム営業所（現、大阪支店）設置。
〃	北関東C E部（現、群馬カスタムサービス部）設置。
昭和62年 4月	資本金を3億20万円の増資。
〃	富士通株式会社と富士通電子部品特約店契約及び富士通半導体製品特約店（A）契約を締結。
10月	富士通株式会社と富士通システム機器ディーラー契約を締結。
昭和63年 3月	長野C E部（現、上田カスタムサービス部）設置。
4月	東京特殊電線株式会社と取引基本契約を締結。
平成元年 4月	関東支店設置。
平成 2年 4月	資本金を6億5,170万円の増資。社団法人日本証券業協会（現、日本証券業協会）に株式を店頭登録。
平成 5年 4月	KOBADEN DESIGNER BUSINESS SOLUTIONS, INC. 設立。
7月	富士通株式会社と富士通電子デバイス製品取引基本契約を締結。
平成 9年 8月	資本金を12億850万円の増資。
平成10年 3月	KOBADEN SINGAPORE PTE LTD（現、SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.）設立。
平成11年 4月	コバデン・プロダクツ株式会社（現、ソレキア・プラッツ株式会社）設立。
平成11年 9月	資本金を22億9,300万円の増資。
平成11年10月	富士通株式会社と富士通パートナー契約を締結。
平成14年 4月	商号をソレキア株式会社に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
〃	KOBADEN DESIGNER BUSINESS SOLUTIONS, INC. の解散。
平成18年 3月	株式会社コバデン・ジェイシステムからの営業の全部譲受け。
〃	株式会社コバデン・ジェイシステムの解散。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に株式を上場。
平成24年 5月	SOLEKIA VIETNAM LIMITED に出資金を払い込み、事業を開始。
平成25年 5月	SOLEKIA HONG KONG LIMITED に出資金を払い込み、事業を開始。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
平成26年 4月	本社を東京都大田区西蒲田八丁目16番 6号に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は当社（ソレキア株式会社）および子会社4社で構成されており、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスを主な事業としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

首都圏

首都圏は、本社および都内に位置する拠点で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

東日本

東日本は、首都圏を除く東日本に位置する支店および拠点で構成され、主な商品は、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

西日本

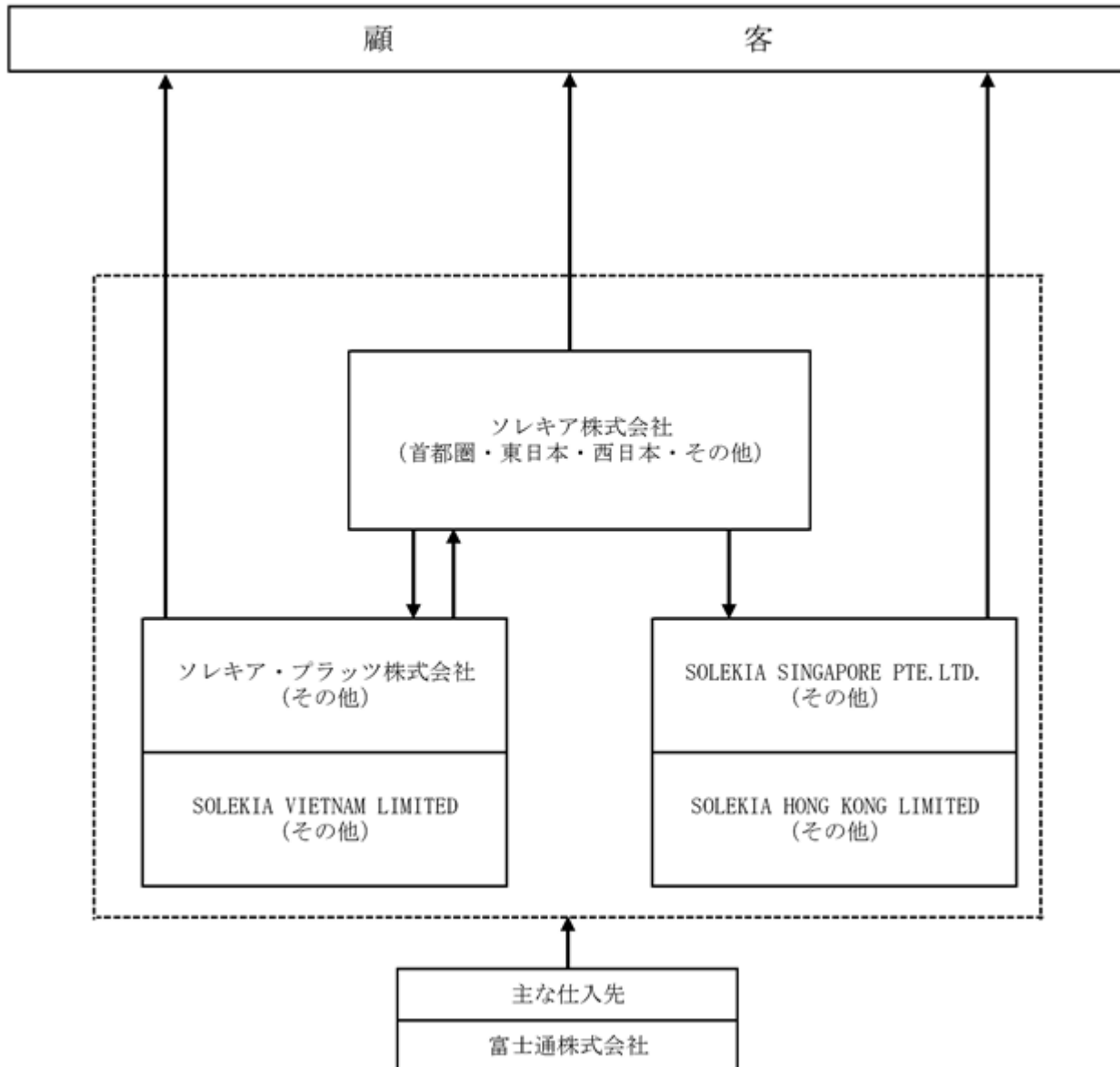
西日本は、西日本に位置する支店および拠点で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであり、当社が販売・サービスの提供を行っております。

その他

その他は、当社の上記3部門に含まれない部署および連結子会社4社（ソレキア・ブラッツ株式会社、SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.、SOLEKIA VIETNAM LIMITEDおよびSOLEKIA HONG KONG LIMITED）で構成され、主な商品は、電子デバイス、半導体などのコンポーネント・デバイス・ソリューション、システムインテグレーションなどのICTソリューションならびにマネジメント・サービスおよびフィールドサービスなどのサービスであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社)									
ソレキア・プラッツ㈱	東京都 大田区	千円 30,000	システムおよびソフトウェアの開発・販売ならびに機器の保守	直接 100.0	有	110,000	機器の保守・修理委託	建物の賃貸	なし
SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 200	半導体等の販売およびシステムサポート	直接 100.0	無	134,446	半導体等の販売	なし	なし
SOLEKIA VIETNAM LIMITED	ベトナム社会主義共和国	千ドル 250	ソフトウェアの設計・開発	直接 100.0	無	20,000	ソフトウェアの設計・開発	なし	なし
SOLEKIA HONG KONG LIMITED	中華人民共和国	千香港ドル 2,500	半導体等およびコンポーネント製品の販売	直接 100.0	無	-	半導体等の販売	なし	なし

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
首都圏	412
東日本	170
西日本	133
その他	136
合計	851

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び連結子会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
822	42.14	18.00	5,823,325

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
首都圏	412
東日本	170
西日本	133
その他	107
合計	822

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。なお、当連結会計年度の労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策に伴う円安・株高を背景に、個人消費や公共投資が増大するなど、内需主導型の景気回復基調が続きました。期半ば以降には、米国や新興国経済の先行き不透明感や為替・株価の不安定化などにより、景気の「天井感」も懸念されましたが、消費増税前の駆け込み需要もあり、製造業のみならず、非製造業や中小企業にも景気回復の裾野が広がる結果となりました。

企業のICT投資につきましては、スマートフォン、タブレット端末などの市場拡大、社会の省エネルギー化・スマート化の進展に加え、IT基盤の整備・充実など戦略投資への意欲の高まりや大手米国IT企業の有力なOSのサポート終了に対する対応ニーズなどもあり、堅調な動きとなりましたが、投資姿勢の先行きにつきましては、消費増税の反動減や海外景気の下振れリスクを警戒する企業も多く、慎重な見方が大勢を占めております。

このような事業環境のもと、お客様の多様なニーズに迅速に対応し、ビジネスの強化・変革を推進すべく、「イノベーションファースト」をモットーとして、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な拡販活動を展開するなど、受注拡大に努めました。

コンポーネント・デバイス・ソリューション分野では、大型商談の延伸や生産の海外シフトなどの影響により、需要は引き続き低迷する厳しい結果となりました。ICTソリューション・サービス分野では、パソコン、PCサーバを中心にSIビジネスや展開・保守サービスが伸長し、中でもパソコンの入れ替え需要は、消費増税前の駆け込み需要も手伝い、大きな伸びとなりました。医療分野では今期は大型電子カルテ商談を各地区で複数受注し、また介護システム商談も活発であったことから大幅な伸長となりました。また、システムソリューション分野では、サーバの仮想化、クラウドサービスとのハイブリット化などのインフラ基盤商談が増加し、ICTタグやタブレットを活用した新規ソリューションの提供や中堅ユーザー向けSaaS型システムの提供など、今後需要が見込まれる新規技術分野へのノウハウ蓄積も着実に進めることができました。フィールドサービス分野では、ネットワークLCM(ライフ・サービス・マネジメント)サービスへの積極的な取り組みと、データセンターやICTインフラ全体の運用ビジネスを推進し、多様化する顧客のニーズに対応すると共に、運用支援サービスの売上げが堅調に推移しました。

経営基盤の強化については、老朽化した自社ビルを防災・セキュリティ対策を充実させた新本社に建て替えた他、業務プロセスの改善や効率化を図るための新基幹システムを稼働させました。また、不採算プロジェクト撲滅に向けた品質管理の徹底をはじめ、引き続き情報セキュリティ、内部統制に関する活動の強化も図りました。さらに、多様な人材の活用促進を図るための人事制度の見直しや資格取得、提案力向上などの人材育成にも取り組みました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、コンポーネント・デバイスは需要の低迷と競争環境の激化から減収となりましたが、新たに開拓した組込みビジネスによりパソコン、サーバの売上が増加し、また公共団体・文教、医療機関向けの情報機器、マネージドサービスの増大に、有力OSのサポート終了や消費増税を控えた駆け込み需要も加わり、売上高は225億92百万円(前年同期比16.7%増)となりました。損益面におきましては、売上高の増加により営業利益は6億12百万円(前年同期比137.4%増)となり、経常利益は6億54百万円(前年同期比106.1%増)、当期純利益は2億89百万円(前年同期比35.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「首都圏」は、コンポーネント・デバイスの売上は引き続き減少となりましたが、組込みビジネスのパソコン、サーバが増大したほか、医療機関や事業会社向けシステムソリューション、マネージドサービスも増加し、売上高は129億9百万円(前年同期比21.5%増)となりました。損益につきましては、大幅な増収とシステムソリューションなどの原価改善により、営業利益は前年同期より3億2百万円増加し、3億29百万円(前年同期は27百万円の営業利益)となりました。

「東日本」は、医療・介護施設などヘルスケア分野が増加すると共に既存ユーザーの更新需要が旺盛で、売上高は50億81百万円(前年同期比7.7%増)となりました。損益につきましては、売上が増加したこと、SEの稼働が改善したことなどにより、営業利益は2億82百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

「西日本」は、自治体関係を中心としたパソコンの入れ替え需要や公共施設、医療機関や既存ユーザー向けのシステム商談も増大したことから、売上高は44億7百万円(前年同期比15.5%増)となりました。損益につきましても、売上の増加により営業利益2億59百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、8億43百万円減少（新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額10百万円含む。）し、31億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、4億2百万円（前年同期は3億53百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益5億80百万円、仕入債務の増加17億21百万円などの資金の増加があった一方、売上債権の増加が24億65百万円、退職給付に係る負債の減少1億81百万円など資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2億92百万円（前年同期は1億26百万円の減少）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入58百万円、保険積立金の払戻による収入7百万円など資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出が3億42百万円などの資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1億66百万円（前年同期は38百万円の減少）となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出1億9百万円、配当金の支払額56百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	3,483,065	100.6
東日本(千円)	1,264,713	107.2
西日本(千円)	969,147	102.8
報告セグメント計(千円)	5,716,926	102.4
その他(千円)	383,184	118.6
合計(千円)	6,100,111	103.3

- (注) 1. 金額は、発生原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	7,446,165	137.5
東日本(千円)	2,481,576	98.7
西日本(千円)	2,497,058	112.8
報告セグメント計(千円)	12,424,800	122.5
その他(千円)	113,900	93.7
合計(千円)	12,538,701	122.1

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
首都圏	13,090,846	122.7	1,314,498	116.0
東日本	5,095,540	108.9	403,710	103.6
西日本	4,214,432	108.3	436,505	69.3
報告セグメント計	22,400,820	116.4	2,154,714	100.1
その他	190,337	99.3	161	3.9
合計	22,591,157	116.3	2,154,876	99.9

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
首都圏(千円)	12,909,287	121.5
東日本(千円)	5,081,446	107.7
西日本(千円)	4,407,586	115.5
報告セグメント計(千円)	22,398,320	116.9
その他(千円)	194,348	102.4
合計(千円)	22,592,668	116.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通エフサス	3,569,457	18.4	3,753,377	16.6

3. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

金融・財政政策による円安・株高を背景に、景気の回復基調は全産業に広がっておりますが、一方、消費増税前の駆け込み需要の反動減が懸念され、企業経営者の業況判断も、先行きは大きく落ち込む形となっております。今後の賃金上昇を含めた個人消費や企業業績、米国・アジア経済の動向などを注意深く見守る必要があります。

一方で、ICT産業を取り巻く経営環境では、2020年までの今後5年程度の期間で、世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標とする「世界最先端IT国家創造宣言」が政府から発表されております。当社としては、ICTやデジタル・データの利活用と革新的な技術や複合サービスの創造による、新たな市場創出とお客様価値の創造をつなげていくことが目標であります。

刻々変化する経済・市場・技術などの経営環境に対して、「デジタルイノベーション」、「Thinking Together」の精神を持ち、全社的なビジネス変革に取り組み、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

お客様の多様なニーズに対応できるソリューション・サービス提供

今年度以降も、国内ICTサービス市場は、景気の緩やかな回復を背景に伸びていくものと思われませんが、更新需要の谷間を迎えるハードウェア市場が伸び悩む一方で、「第3のプラットフォーム」と言われるクラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術は、この数年で大幅に成長すると予測されております。

当社は先端デジタル企業として、ICTを利活用しながら再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御サービスを通じ、社会全体のスマート化に貢献してまいります。

フィールドサービス分野での領域拡大

フィールドサービス分野では、クラウドやネットワーク技術の革新により、ICT環境も大きく変化しておりますが、従来のネットワーク、データセンター、運用サービスを強化しつつ、スマートデバイス、クラウド、セキュリティなどのより高度な技術を担える人財の計画的な育成とスキルアップにより、新たなビジネス領域の拡大を図ってまいります。

グローバル化への対応

お客様の製造拠点、販売拠点のアジア地区へのシフトが引き続き顕著となっておりますが、当社は、平成10年にシンガポール（営業拠点）、平成24年にベトナム・ハノイ（ソフト開発拠点）、平成25年に香港（営業拠点）に子会社を設立し、業務を開始しております。今後も日本とアジア3拠点を有機的に結び付け、お客様に寄り添い、より高い付加価値の創出に向けた活動を推進してまいります。

人財開発および育成

新たな市場創出とお客様価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確に捉え、自律的にそれを実現してゆける人財の発掘と育成が必要であることは言うまでもありません。当社では、従業員のキャリアアップを確実に実現できる人事施策と階層別教育の一層の連携・体系化を図ってまいります。また、確かな専門知識・技術、マネジメント力、問題解決力や、地域に対応できるマインドやコミュニケーション力を持ったグローバル人財の育成に取り組むと共に、部門で実施されるスキル教育、資格取得推進などの専門力養成と連携し、モチベーションの高い、多様な自律型の人財を育成してまいります。

これらの対処すべき課題に全力で取り組み、お客様や社会から信頼されるパートナーになる努力を積み重ねていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

当社グループは、企業の社会的責任経営と企業価値経営の実現のために、ERMの導入および定着化を目的として平成16年にリスクマネジメント部を創設し、グループ企業を含む全社的な視点から組織横断的リスク状況の監視並びに指導を通じてリスクマネジメント体制の整備・構築を支援しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらの事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）特定の取引先への依存度について

当社グループは、富士通株式会社ならびに株式会社富士通エフサスとの取引の割合が大きく、その状況は次のとおりであります。なお、当社と富士通株式会社ならびに株式会社富士通エフサスとの間には取引基本契約等が締結されており、取引関係については安定したものとなっております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通エフサスへの売上高	3,569,457	18.4	3,753,377	16.6
富士通株式会社からの仕入高	3,469,845	33.8	5,361,011	42.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）為替相場の変動について

当社グループは、通貨変動に対するリスクヘッジとして、為替予約等により短期的な為替の変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、短期および中長期の予測を超えた為替変動により、当社グループの業績、財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

（3）退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、結果として当社グループの財政状態および経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく退職給付制度に確定拠出年金制度を一部導入する等の施策を実施していますが、その影響を完全になくすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態および経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

（4）情報セキュリティ管理について

お客様やお取引先、または当社グループの個人情報や機密情報の保護については、規程類や組織体制の整備、従業員などの教育等、情報リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

情報漏洩など実際にリスクが具体化したときにどう対処すべきかといった事故発生時における体制につきましても、組織体制の構築やマニュアルの策定等によりリスクへの対処を図っておりますが、万が一、情報漏洩が起きた場合には、法的責任が発生するおそれや、当社グループへの社会的信頼性を損なう可能性があります。

（5）株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）コンプライアンスリスクについて

企業の社会的責任に対する関心の高まり、企業活動に大きな影響を及ぼす新しい法制度の制定や改正などを背景として法令のみならず企業倫理も対象とするコンプライアンスに関連したリスクが増大しつつあります。

当社グループにおけるこのようなリスクに的確に対処し、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント部を主体とする組織を通じ、体制の整備、従業員教育に努め、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、重大な法令違反や定款違反が発生した場合には、当社グループへの社会的信頼性の低下や、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの経営に甚大な影響を与える可能性があります。

(7) 法務リスクについて

ソフトウェア開発においては、プロジェクトに対するお客様の要求の高度化、大規模化や複雑化に伴い、お取引先との間で様々な契約書を締結する機会が従来と比較して飛躍的に増加しており、契約上のリスクが拡大しつつあります。当社グループは、管理部門を中心としたチェック体制を敷いており、また、専門的な法律案件については顧問弁護士の意見を取り入れておりますが、契約に伴う訴訟が発生した場合など、当社グループの経営に甚大な影響を与える可能性があります。

(8) 在庫の増加リスクについて

当社グループは、お客様に対応するための終息品の保有、取引先による電子部品の海外調達方針や長期にわたるシステム開発などにより在庫が一時的に増加することがあります。当社グループは、毎月末に在庫数量・金額を確認するとともに資金枠の設定による総量の規制、商社的取引への牽制など健全な在庫管理を実施しておりますが、在庫の一時的な増加により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア開発リスクについて

当社グループは、ソフトウェア開発に関する業務を受注しております。
企画プロセスや方式設計などの開発プロセスを経て、検収・納期まで、会社の定められたルールに基づいて工程管理を実施しております。
作業現場では、お客様からの仕様変更、法令変更、様式変更などさまざまな変更・取止めなどを要求される場合があります。納期の遅延、バグなどの障害や誤入力が起こる可能性があります。
また、修復不能のシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) グローバル展開リスクについて

当社グループは、主にアジア地区を対象に事業のグローバル展開を図っておりますが、対象国における政治・経済情勢の変化、政策の変更や自然災害の発生などのカントリーリスク具現化により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境規制について

当社グループは、電子デバイスおよび半導体の調達、製品リサイクルなどに関して、環境関連法令の適用を受けており、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて関連する費用負担や損害賠償責任が発生または判明した場合、当社グループの社会的信頼性の低下や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループの拠点の多くは、本社部門を含め首都圏に所在しております。首都圏直下型地震や新型インフルエンザなどの大規模な自然災害が発生した場合、甚大な被害により事業活動、業績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経済状況について

国内外における経済環境の変化や当社グループ顧客企業の業績状況変化などにより需要の減少や価格競争激化などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部統制リスクについて

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用対象企業ですが、内部統制システムに開示すべき重大な不備が発見された場合、当社グループへの社会的信頼性を損なう可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約の内容	契約期間
ソレキア㈱ (当社)	富士通株式会社	日本	システム機器等	富士通株式会社のシステム機器等の販売に関するパートナー契約	期間1年 自動更新
			保守業務	富士通株式会社又は同社の指定するもののもとに設置された電算機及び関連機器の保守に関する基本契約	期間1年 自動更新
ソレキア㈱ (当社)	東京特殊電線株式会社	日本	電線・加工品 電子デバイス製品	東京特殊電線株式会社の取扱製品を販売することに関する基本契約	期間1年 自動更新
ソレキア㈱ (当社)	株式会社富士通エフサス	日本	保守業務	株式会社富士通エフサスが保守・サービス業務を当社に委託することに関する基本契約	期間1年 自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

収益の認識

当社グループの売上高は、通常、注文書に基づき顧客に対して商品が検収された時点、およびサービスが提供され、検収された時点で計上されます。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、その進捗度に応じ計上されます。また、電子部品など継続的に発生する取引は、顧客に商品が出荷された時点で売上を計上しております。販売手数料は、得意先計算書に基づき、内訳を検証して計上されます。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産につきまして、収益性の低下および相当の期間を経過しているたな卸資産は一定額を評価損として計上しております。また、損失が見込まれる仕掛品については見積り額にて受注損失引当金を計上しております。

当連結会計年度末におきましては、大型電子カルテ商談など医療系の組込み市場へのPCやサーバーの提供、介護システム商談、ネットワークLCM（ライフ・サイクル・マネジメント）サービスへの積極的な取り組み、データセンターやICTインフラ全体の運用ビジネスの推進など、堅調に推移したことに伴い、たな卸資産は8億13百万円（前期比1.8%増）と増加しております。

投資の減損

当社グループは、良好な取引関係の維持・強化のために、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には市場性のある公開会社の株式と価格決定の困難である非公開会社の株式が含まれます。公開会社につきましては、決算期末前1ヶ月の時価平均で評価をしており、時価が取得価額に比べ著しく下落し、回復可能性が合理的に証明できない場合には、相当額を発生年度の損失として減損処理しております。非公開会社につきましては、これらの会社の1株当たり純資産額が、1株当たり取得価額に比べ著しく下落し、回復可能性が合理的に証明できない場合には、相当額を発生年度の損失として減損処理しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、每期回収の可能性、将来の課税所得など検討をいたしますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断をした場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断をした場合、繰延税金資産への調整により当該期間利益を増加させることとなります。

退職給付会計

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の収益率などが含まれます。毎期の数理差異につきましては、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を発生年度の損益に含めております。

減損会計

当社グループは固定資産に対する投資の回収可能性について、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を確認し、それぞれ正味売却価額または使用価値により測定しております。当連結会計年度におきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループおよび処分予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に92百万円計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、政府の金融・財政政策に伴う円安・株高を背景に、個人消費や公共投資が増大するなど、内需主導型の景気回復基調が続きました。期半ば以降には、米国や新興国経済の先行き不透明感や為替・株価の不安定化などにより、景気の「天井感」も懸念されましたが、消費増税前の駆け込み需要もあり、製造業のみならず、非製造業や中小企業にも景気回復の裾野が広がる結果となりました。

当連結会計年度の経営成績は、コンポーネント・デバイスは需要の低迷と競争環境の激化から減収となりましたが、新たに開拓した組込みビジネスによりパソコン、サーバの売上が増加し、また公共団体・文教、医療機関向けの情報機器、マネージドサービスの増大に、有力OSのサポート終了や消費増税を控えた駆け込み需要も加わり、売上高は225億92百万円（前期比16.7%増）となりました。

損益面におきましては、売上高の増加により営業利益は6億12百万円（前期比137.4%増）となり、経常利益は6億54百万円（前期比106.1%増）、当期純利益は2億89百万円（前期比35.4%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、自己資本比率の向上を目指しておりますが、事業規模の多様化などで事業資金の需要が多く、当面は銀行からの借入で充当する方針であります。

資金の需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売に関するコンピュータ関連の商品及び電子部品の購入のほか、ソフトウェア制作費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア制作費は制作にかかわるシステムエンジニアの件数費および外注費などで、売上原価に計上しています。また、保守業務に関わるカスタマエンジニアの件数費および外注費なども同様に売上原価に計上しています。営業費用の主なものは件数費及び旅費交通費などの販売費用であります。

資金の源泉

当社グループの運転資金源泉のうち主なものは、売上債権の回収などの営業活動によるキャッシュ・フローと、資金の借入等の財務活動によるキャッシュ・フローであります。当連結会計年度におきましては売上債権の増加などにより営業活動によるキャッシュ・フローの減少4億2百万円、固定資産の取得などにより投資活動によるキャッシュ・フローの減少2億92百万円、自己株式の取得および配当金の支払などにより財務活動によるキャッシュ・フローの減少1億66百万円により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より8億43百万円減少（新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加10百万円含む。）し、31億44百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新社屋の建設に伴い、479,816千円の固定資産を取得いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 (注)1	設備の内容	帳簿価額 (注)2				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	1・4	営業設備	606,097 (962.40)	440,652	76,554	1,123,304	298
東京地区 (東京都千代田区 他)	1	〃	-	8,047	11,467	19,515	194
東北支店 (仙台市青葉区)	2	〃	-	3,808	3,212	7,020	24
福島支店 (福島県福島市)	〃	〃	-	-	276	276	6
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	〃	〃	-	1,743	330	2,073	7
関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	〃	〃	-	-	297	297	9
群馬地区 (群馬県高崎市 他)	〃	〃	-	296	10,262	10,559	79
長野地区 (長野県上田市 他)	〃	〃	-	1,811	3,546	5,357	68
京都支店 (京都市下京区)	3	〃	-	3,166	2,566	5,733	13
大阪地区 (大阪府中央区 他)	〃	〃	-	4,964	9,701	14,665	100
高松支店 (香川県高松市)	〃	〃	-	-	-	-	19
松山支店 (愛媛県松山市)	〃	〃	-	-	303	303	5
熱川保養所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	4	-	6,714 (545.89)	28,042	-	34,756	-
その他 (注)3	〃	-	7,501 (8,352.15)	-	-	7,501	-

(注) 1. セグメントの名称の 1は首都圏、 2は東日本、 3は西日本、 4はその他の部門であります。

2. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

3. その他の内訳は次のとおりであります。

所在地	土地 (㎡)
北海道夕張郡栗山町	7,029.28
長野県東御市	1,322.87

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)		
ソレキア・ブラッツ(株)	本社 (東京都大田区)	4	営業設備	835		15

(注) セグメントの名称の 1は首都圏、 2は東日本、 3は西日本、 4はその他の部門であります。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)	4	営業設備	-	31	31	4
SOLEKIA VIETNAM LIMITED	本社 (ベトナム社会主義共和国)	4	営業設備	1,615	1,181	2,797	6
SOLEKIA HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国)	4	営業設備	-	142	142	4

(注) セグメントの名称の 1は首都圏、 2は東日本、 3は西日本、 4はその他の部門であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,240,000
計	21,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,169,610	10,169,610	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,169,610	10,169,610	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年5月19日	924,510	10,169,610	-	2,293,007	-	2,359,610

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	51	11	2	1,740	1,825	-
所有株式数 (単元)	-	780	63	988	55	1	8,034	9,921	248,610
所有株式数の 割合(%)	-	7.86	0.63	9.96	0.56	0.01	80.98	100	-

(注) 1. 自己株式1,476,743株は「個人その他」に1,476単元及び「単元未満株式の状況」に743株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ2単
元及び720株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソレキア従業員持株会	東京都大田区西蒲田八丁目3番3号	940	9.25
東京特殊電線株式会社	東京都港区新橋六丁目1番11号	507	4.99
小林 貞子	神奈川県川崎市中原区	303	2.99
小林 義和	神奈川県横浜市都筑区	280	2.76
小林 英之	神奈川県川崎市中原区	237	2.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	235	2.32
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	235	2.32
水元 公仁	東京都新宿区	201	1.98
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目5番6号	161	1.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	153	1.50
計	-	3,257	32.03

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,476千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった東京特殊電線株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式1,476,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式8,445,000	8,445	同上
単元未満株式	普通株式 248,610	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,169,610	-	-
総株主の議決権	-	8,445	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソレキア株式会社	東京都大田区西蒲田 八丁目3番3号	1,476,000	-	1,476,000	14.51
計	-	1,476,000	-	1,476,000	14.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月28日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月29日~平成25年8月29日)	750,000	109,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	750,000	109,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,105	337,273
当期間における取得自己株式	351	60,372

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,476,743	-	1,477,094	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を行うとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、毎年度1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は下記のとおり1株につき7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の維持・強化や積極的な事業展開に備えるとともに、経営基盤強化施策や設備投資などに有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	60,850	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	171	168	180	155	215
最低(円)	120	97	112	115	136

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	171	189	214	215	193	188
最低(円)	151	160	162	173	172	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	経営戦略グループ担当兼海外マーケティング担当兼コーポレートシステム部担当兼ソレキア・アカデミー担当	小林 義和	昭和24年6月30日生	昭和48年7月 当社入社 昭和58年11月 当社東京電子第一営業部長 昭和59年11月 当社取締役就任 昭和62年11月 当社常務取締役就任 昭和63年11月 当社専務取締役就任 平成4年6月 当社代表取締役副社長就任 平成6年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成14年1月 コバデン・プロダクツ株式会社(現、ソレキア・ブラッツ株式会社)代表取締役会長就任(現任) 平成26年4月 当社経営戦略グループ担当兼海外マーケティング担当兼コーポレートシステム部担当兼ソレキア・アカデミー担当(現任)	(注)5	280
取締役 副社長	監査部担当兼スマートシティ推進プロジェクト室長	小林 英之	昭和26年11月4日生	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成元年12月 同社東支社システム統括部第一システム部プロジェクト課長 平成6年12月 当社入社システム事業部長 平成7年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任 平成23年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成26年4月 当社監査部担当兼スマートシティ推進プロジェクト室長(現任)	(注)5	237
専務取締役	営業・システムソリューション部門統括兼事業推進部担当兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当兼ネットワークビジネス事業部担当兼アウトソーシングサービス部担当兼システム事業推進部担当兼社会ソリューション営業グループ長	中辻 義照	昭和27年1月20日生	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成16年4月 同社西日本営業本部神戸支社長 平成19年4月 同社関東甲信越営業本部長 平成20年6月 同社九州支社長 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社取締役就任 平成23年4月 当社ネットワークビジネス事業部担当兼マネージドサービスビジネス推進室長兼システム営業グループ長 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成26年4月 当社営業・システムソリューション部門統括兼事業推進部担当兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当兼ネットワークビジネス事業部担当兼アウトソーシングサービス部担当兼システム事業推進部担当兼社会ソリューション営業グループ長(現任) 平成26年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)5	26
常務取締役	インフラサービス事業グループ長兼ヘルスケアソリューション事業部長	岩田 勝夫	昭和25年9月26日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年4月 当社関西フィールドサービス統括部長 平成18年4月 当社西日本支社長 平成18年6月 当社取締役就任 平成20年4月 当社西日本支社長兼四国支社長 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任) 当社インフラサービス事業グループ長兼ヘルスケアソリューション事業部長(現任)	(注)5	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		立川 直臣	昭和26年1月27日生	昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員人事総務部長 平成19年6月 同社執行役員常務人事総務部長 平成20年6月 同社取締役兼執行役員常務CSO 平成21年1月 同社取締役兼執行役員常務CSO兼経営企画室長 平成22年4月 同社取締役兼執行役員常務CSO 平成22年6月 東京特殊電線株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	情報セキュリティ担当兼経営企画室担当兼R&Dセンター長	原田 英徳	昭和29年4月5日生	昭和63年11月 当社入社 平成14年4月 当社TN第二営業統括部長 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年8月 KOBADEN SINGAPORE PTE LTD (現、SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.) Managing Director 平成22年4月 当社東日本支社長兼システムサービス企画室長 平成25年6月 当社情報セキュリティ担当兼経営企画室担当兼R&Dセンター長(現任)	(注)5	33
取締役	管理グループ長兼総務部長	針生 貞裕	昭和28年4月28日生	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成15年6月 同社長野工場長 平成22年6月 株式会社F U J I T S Uユニバーシティ取締役就任 平成24年6月 当社入社 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社管理グループ長兼総務部長(現任)	(注)5	9
取締役	東日本支社長	樋口 栄	昭和27年7月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成2年4月 当社関東・東北電子営業統括部群馬支店長 平成15年4月 当社金融営業統括部長 平成23年6月 当社西日本支社長 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社東日本支社長(現任)	(注)5	97
取締役	西日本支社長兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理	西垣 政美	昭和28年1月2日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年4月 当社CE統括部関西CE支店京都CE部長 平成18年4月 当社西日本支社関西サポート&サービス部長 平成24年6月 当社西日本支社長代理兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社西日本支社長兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理(現任)	(注)5	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福嶋 喜八	昭和24年3月31日生	昭和43年5月 当社入社 平成11年4月 当社西日本システムサービス 統括部長兼インターネットビ ジネス部長 平成12年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成21年6月 ソレキア・プラッツ株式会社 代表取締役社長就任 平成23年4月 当社情報セキュリティ担当兼 コーポレートシステム部担当 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	42
監査役		川野 佳範	昭和18年3月26日生	昭和40年10月 ピート・マーウィック・ミッ チェル会計事務所入所 昭和44年5月 公認会計士西谷・遠藤・白幡 共同事務所入所 昭和44年9月 公認会計士登録 昭和48年6月 監査法人サンワ事務所(現、 有限責任監査法人トーマツ) 設立 平成12年7月 三優監査法人入所 代表社員 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役		吉平 宗一	昭和24年1月30日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成8年3月 同行溝ノ口支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行志村支店 長 平成15年4月 東曹産業株式会社常務取締役 就任 平成17年5月 同社専務取締役就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						761

- (注) 1. 取締役 立川直臣は、社外取締役であります。
2. 監査役 川野佳範及び監査役 吉平宗一は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長 小林英之は、代表取締役社長 小林義和の実弟であります。
4. 取締役 原田英徳は、代表取締役社長 小林義和の実妹の配偶者であります。
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ソレキアグループは、お客様を原点に、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、豊かな社会実現への貢献を使命とし、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指します。その実現に向けて、お客様満足を充足する商品・サービスの提供、各ステークホルダーとの良好な関係の構築など長期的な視点からの成長と発展が重要と考えております。

一方、企業を取り巻く経営環境の変化する速度はますます速くなりつつあることから、迅速かつ確かな意思決定、適切なリスク管理ならびに効率的な業務執行など企業競争力強化の様々な諸施策の実行が要請されています。そのためコーポレート・ガバナンスの向上により、経営の透明性、迅速性、効率性、多様性ならびに社会的責任の実現を追求してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 会社の機関の状況

当社は、急速に変化する経営環境への迅速な対応を目指し、取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性及効率性を図るために経営会議、業務執行会議の機関の設置、執行役員制度の導入より経営責任と権限の明確化に努めるとともに、社外役員の任用により経営の透明性、効率性の向上を図る環境を整備しております。

なお、取締役の選任については、経営責任の明確化ならびに経営体質の強化のために、取締役の任期は1年としています。

当社の機関は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

経営の監督機関として取締役会は、業務執行機関である経営会議、業務執行会議を監督し、経営上の重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要事項を決定します。取締役会は、社外取締役の任用により経営監督の強化を図るとともに、監査役の出席により透明性、効率性、健全性の維持に努めております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催して経営の監督を遂行しております。

(ロ) 経営会議

経営会議は、原則月3回以上開催し、経営に関する方針や戦略、事業計画、重要な経営執行事項などの議論、決定を行います。経営会議に付議された事項のうち、経営上の重要事項は取締役会で決定しております。

(ハ) 業務執行会議

業務執行会議は、経営者ならびに主要な事業責任者から構成され、事業計画などの業務執行状況に関する事項の実現性や進捗度合、直面する現実の課題、経済・市場・技術などの経営環境の変化についての議論、分析、情報共有により一連の業務プロセスの迅速化、効率化を推進しております。

(ニ) 監査役会

監査役会は、経営に対する監査機能を発揮するため、1名の常勤監査役、2名の社外監査役の3名から構成されています。

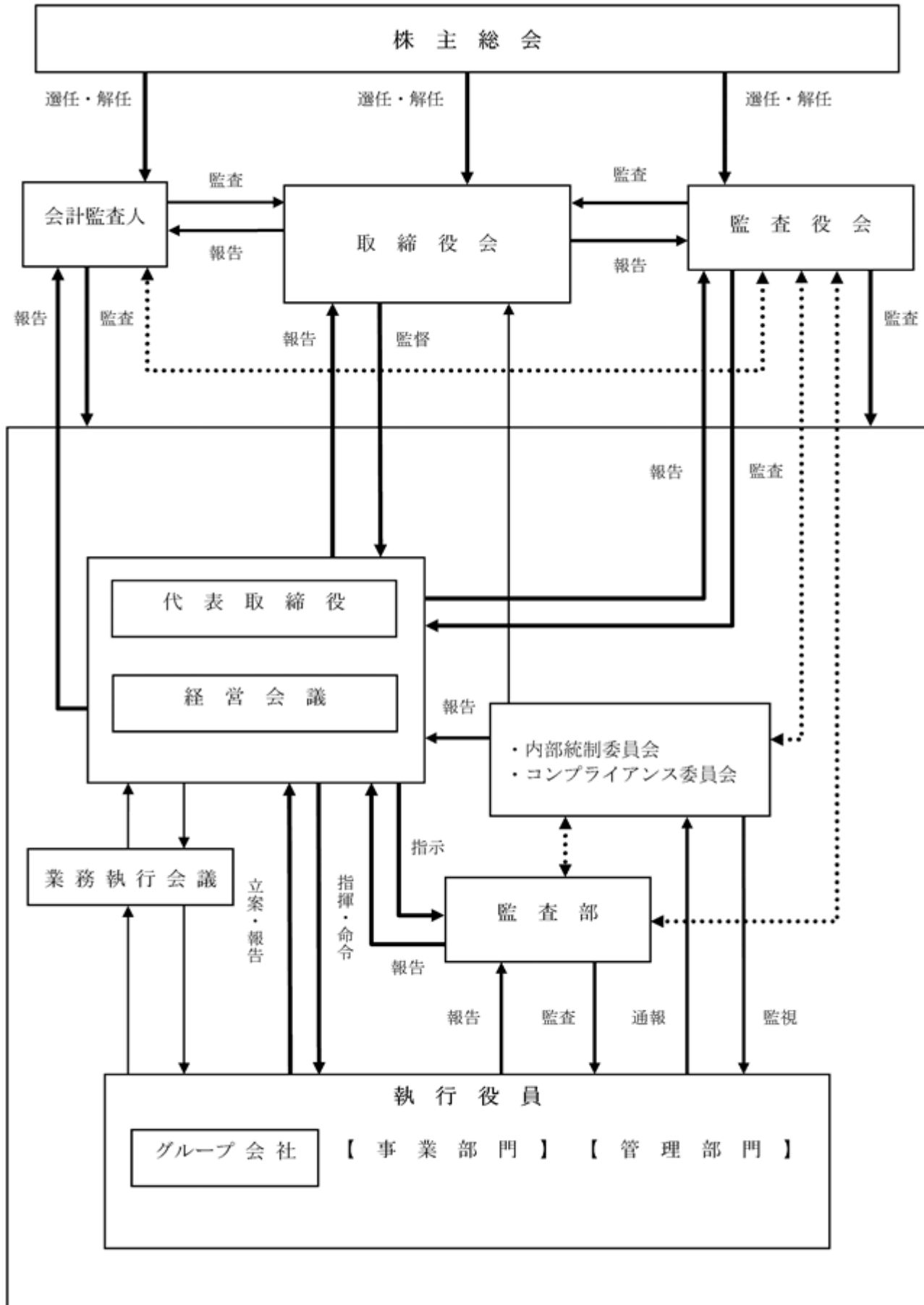
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との密接な情報交換などにより、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めています。また、コンプライアンスの状況や内部統制システムの整備状況の点検・確認を通じて取締役の職務執行の監査のほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。また、当社は財務および会計に関する専門的な知見を有する監査役を選任しております。

(ホ) ガバナンス体制選択の理由

コーポレート・ガバナンス体制においては、社会・経済環境の変化、グローバルな環境変化に伴い、会社の目的達成に最適な仕組みを構築することを経営上の重要な課題と認識しており、コーポレート・ガバナンス体制の向上に継続的に取り組んでまいります。

当社が現状のようなコーポレート・ガバナンスの体制を採用しているのは、独立性を保持し、法律や財務会計などの専門知識を有する社外監査役を含む監査役が会計監査人・内部監査部門との緊密な連携を通じて行なう監査と、経営に対する豊富な経験・見識などを有する社外取締役を含む取締役会における経営上の重要事項の決定ならびに経営責任の明確化により、ガバナンスの枠組みが構成されることによって、経営の透明性、健全性が確保されていると考えております。更に、経営会議、業務執行会議ならびに各種委員会の設置、執行役員制度の採用により、経営の効率化を推進しております。

(b) 会社の機関・内部統制の関係図



(c) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの確立のために、すべての経営者、従業員等が国内外の法令の遵守はもとより、倫理に則った行動の指針となる「ソレキアグループ行動指針」を平成16年4月に制定し、コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また平成22年6月18日開催の取締役会において、当社グループの内部統制システムを見直し、経営の透明性、効率性ならびに社会的責任の具現化に向けて更なる整備を図るために「内部統制システム構築の基本方針」の内容の一部修正を決議いたしました。

当社は、企業経営を取り巻く社会など経営環境の変化に応じて適宜見直し、改善を図り、会社の業務の適法性、合理性、正確性を確保するとともに資産の保全を図るものであります。

「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 経営者、従業員等は法令、定款の遵守および倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを『ソレキアグループ行動指針』に定める。
- () 経営者、各組織の責任者は、従業員等に対して研修の実施などにより『ソレキアグループ行動指針』を周知徹底し、コンプライアンス意識の向上を図り、グループ全体のコンプライアンスの企業風土の醸成に取り組む。
- () コンプライアンス担当責任者を取締役から選任し、担当責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンス体制の構築、維持を図る。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を取締役会、監査役に定期的に報告する。
- () 経営者は、従業員等からの法令ならびに社内諸規則違反などのコンプライアンスの問題や疑問について、内部通報制度〔コンプライアンス（企業倫理）ホットライン〕を通して、情報の早期把握および解決に取り組む。なお、通報者は通報したことにより不利益な取り扱いを受けないことを保証する。

(ロ) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- () 経営者の職務執行にかかわる情報は、『文書取扱規程』に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
- () 経営者は、職務執行を確認するために、『文書取扱規程』により必要とする文書を常時閲覧できるものとし、各文書の保管責任者は、経営者、監査役の要請に応じていつでも閲覧可能であるように体制整備を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 企業価値の向上、持続的な企業活動等を阻害するおそれのあるリスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定し、その重要性に応じて諸施策を講じるとともに、その進捗度合を点検、評価して継続的な改善活動を実施する。
- () リスクに関しては『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るため、組織横断的なリスクマネジメントを統括する組織を設置するとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備する。
- () 経営者、各組織の責任者は、業務遂行上想定されるリスクに対して、未然防止対策の策定によりリスクを予防・回避・軽減させ、損失を最小化する活動をする。経営者は、損失を伴うリスクを常に点検・評価して重要なリスクについては取締役会に報告する。
- () 市場、品質、情報等のリスクならびにコンプライアンスについては、経営者、各組織の責任者が必要に応じて規程・規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施、活動の点検・評価を行う。
- () 内部監査部門は、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告する。
- () 損失を伴うリスクが発生した場合は、対策本部等を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 経営者は、迅速な意思決定を図るとともに、経営方針・事業計画等を基に経営目標を明確化し、各組織の段階において方針・計画の具体化を図り効率的かつ継続的な業務執行を確保する。
- () 取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性や効率性を図るため、業務執行機関として経営会議を設置し、経営に関する方針、経営戦略、事業計画、業務執行上の重要な事項を議論、決定するとともに、その内容を取締役に報告する。取締役会は業務執行機関の経営会議を監督し、重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要な事項を決定する。
- () 担当分野の業務を権限と責任の明確化により迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入する。適正かつ効率的な職務の遂行を確保するために、社内規程により各組織の責任者の権限と責任を明確にする。
- () 業務の効率化および内部統制の有効性を推進するため、グループ全体の情報通信システムの推進を統括する組織を設置し、全体システムの最適化を図る。

- (ホ) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 経営者は、グループ会社の独自性を尊重しつつも、当社の経営方針・理念、『ソレキアグループ行動指針』などの基本方針を共有し、グループ会社に対してグループ全体の効率性、適正性、適法性に関する業務執行体制の整備のために必要な支援ならびに指導を実施する。
 - () グループ会社は、事業を管理推進する部門との間で随時情報交換を行い、適正かつ効率性を確認する。
 - () 監査役は、グループ会社の取締役会、監査役との意見交換を行い、監査の適正を図る。
 - () 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループ全体の内部監査を定期的に実施し、その結果を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ会社の取締役会、監査役に報告する。グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会、監査役に報告する。
- (ヘ) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- () 監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に実施するために、監査役から要請がある場合、監査役職務を補助する従業員を配置する。
 - () 監査役の要請により配置した従業員の人事に関する事項は、監査役との協議を要するものとする。
- (ト) 監査役への報告に関する体制
- () 経営者および従業員等は、監査役の要請に応じて、定期的に、或いは随時に事業の運営や課題等の業務執行の状況について報告を行う。
 - () 経営者および従業員等は、重要な法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生するおそれがあるときは、発見次第直ちに監査役に報告する。
- (チ) 監査役監査の実効性を確保するための体制
- () 経営者は、監査役が取締役会、経営会議、その他重要な事項を決定する会議に出席する機会を提供する。また監査役はその関係文書等を閲覧できる。
 - () 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行ない、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - () 内部監査部門は、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行う。また、内部監査部門は社外監査役、社外取締役、と定期的に情報交換を行い、監査業務の実効性を図る。
- (リ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方ならびに体制
- () 当社およびグループ会社は、社会の秩序・安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
 - () 反社会的勢力への対応を迅速に行うため、対応統括部門を中心に、社外専門機関と日常より緊密に連携する。
 - () 対応統括部門への外部情報を含む関係情報の集約、グループ内の定期的な啓発活動、反社会的勢力排除のための組織的対応の周知徹底等の体制を整備する。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

当社は監査部を設け、8名専任で業務の効率性・正当性を確保するため、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款、社内諸規程の遵守の状況、業務執行の手続きおよび妥当性等について定期的に内部監査を実施し、経営会議、業務執行会議および監査役に対してその結果を適宜報告することとなっております。

監査役は、「監査役会規程」および「監査役監査基準」により、取締役の職務執行の監査を実施し、必要あると認めたときは取締役に対し助言または勧告することとなっております。常勤監査役1名は、取締役会に限らず社内の重要な会議等に出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、法令、定款の遵守状況について監査しております。社外監査役2名のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。もう1名は、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での取締役としての実績を活かし、当社の経営全般に対して指導および監査を行っております。

また監査部と監査役は、許容される範囲で、適時情報を交換して、監査業務の効率と質の向上を図っております。

会計監査人との連携につきましては、有限責任監査法人トーマツが監査の結果を踏まえ、監査役に会計監査の概要を報告および説明しております。また定期的な会議を開催し、意見および情報交換を行い、効率的な監査業務の遂行を図っております。

(e) 会計監査の状況

会計監査については有限責任監査法人トーマツと契約しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 松村 浩司

指定有限責任社員 業務執行社員 大森 佐知子

継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士3名、その他7名の計10名となっております。

社外役員に関する事項

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(a) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役立川直臣氏は、東京特殊電線株式会社の代表取締役社長であり、同社とは商品仕入等の営業取引がありますが、その他の利害関係はありません。社外監査役川野佳範氏、吉平宗一氏の両名については、当社との人的関係および資本的關係など利害関係に該当する項目はありません。

(b) 社外取締役および社外監査役の選任理由

社外取締役立川直臣氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくとの見地から平成26年6月27日開催の第56期定時株主総会において当社社外取締役に再任され、就任しております。社外監査役川野佳範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくとの見地から平成23年6月29日開催の第53期定時株主総会において当社社外監査役に再任され、就任しております。社外監査役吉平宗一氏は、金融分野における豊富な知識・経験と、他社での取締役としての実績を活かして、当社の経営全般に対して指導および監査を行っていただくとの見地から、平成23年6月29日開催の第53期定時株主総会において当社社外監査役に選任され、就任しております。

(c) 当事業年度における取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況

社外取締役につきましては、立川直臣氏は当事業年度に15回開催された当社取締役会について、13回出席し、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

社外監査役につきましては、当事業年度に15回開催された当社取締役会について、川野佳範氏は15回、吉平宗一氏は15回、それぞれ出席し、また、当事業年度に5回開催された当社監査役会について、川野佳範氏は5回、吉平宗一氏は5回、それぞれ出席し、川野佳範氏は公認会計士としての専門的見地から、吉平宗一氏は金融分野における豊富な知識・経験と他社での取締役としての実績を活かした総合的な見地から適宜必要な発言を行いました。

(d) 社外取締役および社外監査役の機能及び役割

社外取締役は、一般株主の利益保護に配慮し、経営に対する豊富な経験・見識を活かした監督および助言・提言等を行っていただくとの観点から、取締役会の意思決定および業務執行の適正性・有効性・効率性を確保する機能・役割を担っております。

また、社外監査役は、一般株主の利益保護に配慮し、専門知識ならびに経営に対する豊富な経験・見識を活かした監査および助言・提言等を行っていただくとの観点から、取締役会の意思決定および業務執行の適法性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

(e) 社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準・方針

当社は、経営理念、経営の基本方針に基づき、業務執行の妥当性、経営の監督機能の一層の向上のために、社外役員を任用しております。

社外取締役、あるいは社外監査役には、経営に関する豊かな経験と深い知見を有し、経営者ならびに特定の利害関係から独立した立場から忌憚のない意見を述べていただき、業務執行の意思決定を行うことが、経営の健全性と効率性に資するとの基本的な考えに立脚しております。

なお、社外監査役川野佳範氏は、当社の株式を保有しておらず、経営者ならびに特定の利害関係から独立した立場であり、また公認会計士としての専門的見地を有することから、上記における十分な独立性が確保されていると判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127,890	95,490	32,400	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28,480	26,880	1,600	-	3
社外役員	12,000	12,000	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成2年11月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第42期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
 5. 取締役の報酬等の総額には、平成25年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 6. 監査役福嶋喜八氏は、平成25年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と人数につきましては、監査役在任期間は監査役、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
 7. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第49期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく役員退職慰労金として、退任取締役1名および退任監査役1名に対し総額14,288千円を支給しております。

(b) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
32,550	3	使用人としての給与および賞与であります。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬の決定に際しては、長期にわたる持続的な成長を図るため、変化する経営環境に対応して、事業の充実ならびに企業価値の向上に対する報奨として適切に機能することを目指します。また、報酬額の水準については、同業他社の水準を考慮しながら、定額報酬部分と、業績ならびに各役員の貢献度による業績連動報酬部分を算定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の投資株式

(イ) 銘柄数：32

(ロ) 貸借対照表計上額の合計額：328,777千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	96,236	39,552	取引・協力関係の維持・強化
株式会社東芝	71,750	33,148	取引関係の維持・強化
グローリー株式会社	14,314	31,792	取引関係の維持・強化
東京特殊電線株式会社	196,881	22,641	取引・協力関係の維持・強化
株式会社横浜銀行	42,870	22,078	取引関係の維持・強化
株式会社小野測器	45,472	19,780	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	37,150	18,277	取引関係の維持・強化
ダイヤモンド電機株式会社	47,011	16,641	取引関係の維持・強化
日置電機株式会社	9,700	13,618	取引関係の維持・強化
仙波糖化工業株式会社	38,000	12,122	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	56,186	11,686	取引関係の維持・強化
丸三証券株式会社	11,025	8,257	取引関係の維持・強化
日本無線株式会社	27,075	8,041	取引関係の維持・強化
富士電機株式会社	28,936	7,899	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,970	6,667	取引関係の維持・強化
沖電気工業株式会社	62,796	6,467	取引関係の維持・強化
長野日本無線株式会社	49,027	6,275	取引関係の維持・強化
株式会社中央倉庫	5,000	4,275	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	29	3,682	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	800	3,142	取引関係の維持・強化
オリジン電気株式会社	6,465	2,508	取引関係の維持・強化
株式会社ヨコオ	2,000	980	取引関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	770	847	取引関係の維持・強化
S C S K 株式会社	68	125	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	96,236	58,222	取引・協力関係の維持・強化
株式会社東芝	74,754	33,115	取引関係の維持・強化
東京特殊電線株式会社	196,881	28,547	取引・協力関係の維持・強化
株式会社横浜銀行	42,870	21,992	取引関係の維持・強化
グローリー株式会社	6,887	19,098	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	37,150	18,983	取引関係の維持・強化
ダイヤモンド電機株式会社	49,984	18,794	取引関係の維持・強化
沖電気工業株式会社	65,706	15,112	取引関係の維持・強化
日置電機株式会社	9,700	13,919	取引関係の維持・強化
富士電機株式会社	29,974	13,607	取引関係の維持・強化
仙波糖化工業株式会社	38,000	11,780	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	56,186	11,518	取引関係の維持・強化
丸三証券株式会社	11,025	9,349	取引関係の維持・強化
日本無線株式会社	20,800	7,529	取引関係の維持・強化
株式会社小野測器	15,216	7,029	取引関係の維持・強化
株式会社中央倉庫	5,000	4,365	取引関係の維持・強化
長野日本無線株式会社	35,680	4,031	取引関係の維持・強化
オリジン電気株式会社	6,465	1,991	取引関係の維持・強化
株式会社ヨコオ	2,000	1,088	取引関係の維持・強化
S C S K 株式会社	68	194	取引関係の維持・強化
株式会社 T & D ホールディングス	70	86	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	70	39	取引関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(d) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,987,543	3,144,099
受取手形及び売掛金	4,487,868	7,086,283
電子記録債権	210,585	82,556
商品	707,807	751,150
仕掛品	90,800	61,890
繰延税金資産	193,968	195,829
その他	96,746	103,437
貸倒引当金	2,872	1,173
流動資産合計	9,772,447	11,424,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,422,333	812,332
減価償却累計額	307,948	318,184
建物及び構築物(純額)	114,384	494,148
工具、器具及び備品	340,316	443,811
減価償却累計額	290,186	323,100
工具、器具及び備品(純額)	50,130	120,711
土地	1,620,313	1,620,313
有形固定資産合計	784,827	1,235,172
無形固定資産	220,195	202,912
投資その他の資産		
投資有価証券	329,890	328,777
敷金及び保証金	556,150	559,347
繰延税金資産	491,966	415,016
その他	84,679	64,464
貸倒引当金	3,550	4,358
投資その他の資産合計	1,459,136	1,363,247
固定資産合計	2,464,159	2,801,332
資産合計	12,236,606	14,225,405
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,609,235	4,333,627
短期借入金	1,080,000	1,080,000
未払法人税等	148,165	229,602
賞与引当金	369,200	385,300
役員賞与引当金	20,000	34,000
受注損失引当金	5,330	6,689
その他	790,097	999,267
流動負債合計	5,022,028	7,068,486
固定負債		
退職給付引当金	1,328,008	-
役員退職慰労引当金	104,782	90,494
退職給付に係る負債	-	1,146,548
資産除去債務	61,576	62,500
固定負債合計	1,494,367	1,299,543
負債合計	6,516,396	8,368,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,293,007	2,293,007
資本剰余金	2,359,610	2,359,610
利益剰余金	1,181,323	1,408,699
自己株式	137,482	247,320
株主資本合計	5,696,458	5,813,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,615	61,459
為替換算調整勘定	16,863	18,080
その他の包括利益累計額合計	23,752	43,379
純資産合計	5,720,210	5,857,376
負債純資産合計	12,236,606	14,225,405

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	19,352,601	22,592,668
売上原価	1, 2 15,861,651	1, 2 18,616,240
売上総利益	3,490,950	3,976,427
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,792,404	1,865,911
賞与引当金繰入額	145,332	148,669
役員賞与引当金繰入額	20,000	34,000
退職給付引当金繰入額	27,172	4,344
福利厚生費	358,231	373,766
その他	889,987	937,606
販売費及び一般管理費合計	3,233,128	3,364,298
営業利益	257,822	612,129
営業外収益		
受取利息	3,630	2,847
受取配当金	7,054	7,087
保険返戻金	32,417	7,736
為替差益	21,289	13,827
助成金収入	243	7,765
その他	8,071	13,722
営業外収益合計	72,705	52,985
営業外費用		
支払利息	9,492	8,527
支払保証料	2,900	1,797
その他	530	293
営業外費用合計	12,924	10,617
経常利益	317,603	654,496
特別利益		
投資有価証券売却益	93,560	19,391
特別利益合計	93,560	19,391
特別損失		
減損損失	3 9,830	3 92,404
投資有価証券売却損	-	647
特別損失合計	9,830	93,051
税金等調整前当期純利益	401,333	580,836
法人税、住民税及び事業税	149,360	224,894
法人税等調整額	38,332	66,775
法人税等合計	187,692	291,670
少数株主損益調整前当期純利益	213,640	289,166
当期純利益	213,640	289,166

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	213,640	289,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,697	20,844
為替換算調整勘定	16,863	1,217
その他の包括利益合計	12,834	19,627
包括利益	226,474	308,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	226,474	308,793

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,293,007	2,359,610	1,005,504	137,205	5,520,916
当期変動額					
剰余金の配当			37,789		37,789
当期純利益			213,640		213,640
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				448	448
自己株式の処分			31	170	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	175,819	277	175,541
当期末残高	2,293,007	2,359,610	1,181,323	137,482	5,696,458

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,917	-	10,917	5,531,834
当期変動額				
剰余金の配当				37,789
当期純利益				213,640
連結範囲の変動				-
自己株式の取得				448
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,697	16,863	12,834	12,834
当期変動額合計	29,697	16,863	12,834	188,375
当期末残高	40,615	16,863	23,752	5,720,210

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,293,007	2,359,610	1,181,323	137,482	5,696,458
当期変動額					
剰余金の配当			56,669		56,669
当期純利益			289,166		289,166
連結範囲の変動			5,120		5,120
自己株式の取得				109,837	109,837
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	227,376	109,837	117,538
当期末残高	2,293,007	2,359,610	1,408,699	247,320	5,813,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,615	16,863	23,752	5,720,210
当期変動額				
剰余金の配当				56,669
当期純利益				289,166
連結範囲の変動				5,120
自己株式の取得				109,837
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,844	1,217	19,627	19,627
当期変動額合計	20,844	1,217	19,627	137,166
当期末残高	61,459	18,080	43,379	5,857,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	401,333	580,836
減価償却費	39,705	69,026
減損損失	9,830	92,404
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,092	891
賞与引当金の増減額（は減少）	69,900	16,100
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20,000	14,000
受注損失引当金の増減額（は減少）	7,244	1,359
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19,616	14,288
退職給付引当金の増減額（は減少）	139,328	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	181,459
受取利息及び受取配当金	10,684	9,934
支払利息	9,492	8,527
投資有価証券売却損益（は益）	93,560	18,744
保険返戻金	32,417	7,736
売上債権の増減額（は増加）	120,047	2,465,287
たな卸資産の増減額（は増加）	274,332	11,916
仕入債務の増減額（は減少）	322,588	1,721,358
未払消費税等の増減額（は減少）	94,945	40,952
その他	89,146	91,795
小計	408,822	257,487
利息及び配当金の受取額	7,392	7,419
利息の支払額	9,708	8,425
営業保証金の支払額	-	180
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	53,174	143,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,333	402,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,360	8,360
投資有価証券の売却による収入	134,560	58,042
有形固定資産の取得による支出	124,194	342,499
ソフトウェアの取得による支出	125,902	6,122
保険積立金の払戻による収入	54,149	7,736
敷金及び保証金の差入による支出	17,526	2,620
敷金及び保証金の回収による収入	12,602	2,350
その他の支出	53,938	988
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,610	292,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	-
長期借入金の返済による支出	100,000	-
自己株式の取得による支出	-	109,500
自己株式の純増減額（は増加）	309	337
配当金の支払額	37,789	56,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,099	166,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,978	6,989
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,601	854,408
現金及び現金同等物の期首残高	3,795,941	3,987,543
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10,964
現金及び現金同等物の期末残高	3,987,543	3,144,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

ソレキア・ブラッツ(株)

SOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.

SOLEKIA VIETNAM LIMITED

SOLEKIA HONG KONG LIMITED

上記のうち、SOLEKIA VIETNAM LIMITEDは重要性が増したため、また、SOLEKIA HONG KONG LIMITEDについては当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.、SOLEKIA VIETNAM LIMITEDおよびSOLEKIA HONG KONG LIMITEDの決算日は、平成25年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成26年1月1日から連結決算日平成26年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

親会社は第49期定時株主総会（平成19年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っていません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異

発生年度に一括損益処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

なお、当連結会計年度末の残高はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び借入金利

ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた8,314千円は、「助成金収入」243千円、「その他」8,071千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	50,673千円	- 千円
土地	84,336	84,336
計	135,009	84,336

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	550,000千円	550,000千円

(注) 根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない金額で記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている収益性の低下による仕掛品の簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	- 千円	3,736千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	5,330千円	1,359千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都大田区	事業用資産	工具、器具及び備品等
群馬県高崎市	事業用資産	工具、器具及び備品
香川県高松市	事業用資産	工具、器具及び備品
長野県諏訪市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に9,830千円計上しております。

その内訳は、建物及び構築物610千円、工具、器具及び備品8,951千円、ソフトウェア268千円であります。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
東京都大田区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品等
埼玉県さいたま市	事業用資産	工具、器具及び備品
香川県高松市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に92,404千円計上しております。

その内訳は、建物及び構築物49,551千円、工具、器具及び備品8,618千円、ソフトウェア4,234千円および解体費用30,000千円であります。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。なお、処分予定資産については正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は無いものとしております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44,238 千円	10,413 千円
組替調整額	-	18,744
税効果調整前	44,238	29,157
税効果額	14,540	8,313
その他有価証券評価差額金	29,697	20,844
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,863	1,217
その他の包括利益合計	12,834	19,627

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,169	-	-	10,169
合計	10,169	-	-	10,169
自己株式				
普通株式(注)	722	3	1	724
合計	722	3	1	724

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、株式数の減少は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,789	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,669	利益剰余金	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,169	-	-	10,169
合計	10,169	-	-	10,169
自己株式				
普通株式(注)	724	752	-	1,476
合計	724	752	-	1,476

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得750,000株および単元未満株式の買取2,105株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,669	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,850	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,987,543千円	3,144,099千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,987,543	3,144,099

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	505	-
リース資産減損勘定の取崩額	512	-
減価償却費相当額	486	-
支払利息相当額	6	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,319	2,943
1年超	306	9,451
合計	3,625	12,395

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、安全性を第一とし、短期的な預金を中心とした金融資産に限定しております。資金調達は、資金使途、期間、調達コスト等を勘案し主に銀行借入を行っております。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクに対する為替予約取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機目的には利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金関係規程及び営業管理関係規程に従い与信管理および期日管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に営業保証金や事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが5ヶ月以内の支払期日となっております。一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針としております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、ほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであります。これらは、主に固定金利であります。変動金利による借入を行った場合には、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する方針としております。

営業債務、未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金繰計画を毎月作成・更新することで管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。「(注)2.」をご参照ください。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,987,543	3,987,543	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,487,868		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金()	210,585 907		
	4,697,547	4,697,547	-
(4) 投資有価証券	300,511	300,511	-
(5) 敷金及び保証金	335,353	318,211	17,142
資産計	9,320,956	9,303,813	17,142
(1) 支払手形及び買掛金	2,609,235	2,609,235	-
(2) 短期借入金	1,080,000	1,080,000	-
(3) 未払法人税等	148,165	148,165	-
負債計	3,837,400	3,837,400	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,144,099	3,144,099	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,086,283		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金()	82,556 187		
	7,168,652	7,168,652	-
(4) 投資有価証券	300,398	300,398	-
(5) 敷金及び保証金	336,622	321,071	15,550
資産計	10,949,772	10,934,222	15,550
(1) 支払手形及び買掛金	4,333,627	4,333,627	-
(2) 短期借入金	1,080,000	1,080,000	-
(3) 未払法人税等	229,602	229,602	-
負債計	5,643,229	5,643,229	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度に該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	29,378	28,378
営業保証金	220,796	222,724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,987,543	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,487,868	-	-	-
電子記録債権	210,585	-	-	-
敷金及び保証金	80,826	8,529	36,291	209,707
合計	8,766,824	8,529	36,291	209,707

なお、営業保証金220,796千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,144,099	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,086,283	-	-	-
電子記録債権	82,556	-	-	-
敷金及び保証金	80,632	25,841	193,963	36,184
合計	10,393,571	25,841	193,963	36,184

なお、営業保証金222,724千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,895	163,504	70,390
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,895	163,504	70,390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,616	76,461	9,845
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,616	76,461	9,845
合計		300,511	239,966	60,545

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,378千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	248,391	147,418	100,973
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	248,391	147,418	100,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,006	63,277	11,270
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,006	63,277	11,270
合計		300,398	210,695	89,702

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28,378千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	134,560	93,560	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	134,560	93,560	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	55,042	19,391	647
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58,042	19,391	647

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	2,860,260
(2) 年金資産(千円)	1,532,252
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	1,328,008

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	133,296
(2) 利息費用(千円)	42,387
(3) 期待運用収益(千円)	14,044
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	70,842
(5) 確定拠出年金掛金(千円)	61,919
(6) 退職給付費用(千円)((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	152,716

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.476%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時一括処理

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,860,260千円
勤務費用	134,826
利息費用	42,217
数理計算上の差異の発生額	18,155
退職給付の支払額	68,977
退職給付債務の期末残高	2,950,172

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,532,252千円
期待運用収益	15,322
数理計算上の差異の発生額	89,517
事業主からの拠出額	235,508
退職給付の支払額	68,977
年金資産の期末残高	1,803,623

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,950,172千円
年金資産	1,803,623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,548

退職給付に係る負債	1,146,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,146,548

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134,826千円
利息費用	42,217
期待運用収益	15,322
数理計算上の差異の費用処理額	107,672
確定給付制度に係る退職給付費用	54,048

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	36.5%
株式	31.5
保険資産（一般勘定）	30.6
その他	1.4
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.476%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、63,293千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	140,332千円	137,446千円
商品評価損	4,351	1,799
未払事業税	14,702	19,069
未払費用	18,871	19,023
受注損失引当金	2,025	2,384
その他	16,401	18,449
繰延税金資産 小計	196,685	198,173
評価性引当額	2,717	2,343
繰延税金資産 合計	193,968	195,829
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	480,076	-
退職給付に係る負債	-	408,629
投資有価証券評価損	18,389	18,235
繰越欠損金	39,566	37,053
役員退職慰労引当金	37,683	32,252
貸倒引当金	1,195	1,666
その他	69,121	75,838
繰延税金資産 小計	646,032	573,676
評価性引当額	129,102	126,297
繰延税金資産 合計	516,929	447,378
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	19,929	28,242
その他	5,032	4,119
繰延税金負債 合計	24,962	32,362
繰延税金資産の純額	491,966	415,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額	3.6	0.5
住民税均等割	6.1	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	50.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,368千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	58,671千円	61,576千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,199	-
時の経過による調整額	983	923
資産除去債務の履行による減少額	1,278	-
期末残高	61,576	62,500

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報・通信システム関連商品の販売、ソフトウェアの開発およびこれらに係るサービスの提供という事業を営んでおり、主に国内を市場とし、首都圏、東日本、西日本の各地域ごとに商談を推進し、商品の販売、開発、サービスの提供という事業活動を展開しております。

当社は、システム・ソリューションならびにサービス開発部門、全国戦略推進支援部門の2つの部門を核に地域別販売のセグメントを構成しており、「首都圏」、「東日本」および「西日本」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,625,690	4,720,210	3,816,967	19,162,868	189,733	19,352,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,327	3,600	2,101	31,029	235,372	266,402
計	10,651,018	4,723,810	3,819,068	19,193,897	425,106	19,619,003
セグメント利益又は損失()	27,377	246,795	218,842	493,015	20,991	472,023
その他の項目						
減価償却費	24,084	8,965	9,926	42,976	479	43,455

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。

2. 資産については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分していませんが、減価償却費等の関連費用は配分してあります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,909,287	5,081,446	4,407,586	22,398,320	194,348	22,592,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,760	1,451	5,953	35,164	331,111	366,276
計	12,937,047	5,082,897	4,413,540	22,433,484	525,460	22,958,945
セグメント利益	329,726	282,789	259,722	872,238	1,433	873,672
その他の項目						
減価償却費	30,623	15,056	12,792	58,472	1,440	59,912

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。
2. 資産については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。
3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,193,897	22,433,484
「その他」の区分の売上高	425,106	525,460
セグメント間取引消去	266,402	366,276
連結財務諸表の売上高	19,352,601	22,592,668

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	493,015	872,238
「その他」の区分の利益	20,991	1,433
セグメント間取引消去	1,200	409
全社費用（注）	215,402	261,952
連結財務諸表の営業利益	257,822	612,129

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	42,976	58,472	479	1,440	3,749	9,114	39,705	69,026

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンポーネント・デバイス	情報関連機器	システムソリューション	フィールドサービス	合計
外部顧客への売上高	2,300,805	9,683,600	3,180,523	4,187,672	19,352,601

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通エフサス	3,569,457	首都圏、東日本、西日本

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンポーネント・デバイス	情報関連機器	システムソリューション	フィールドサービス	合計
外部顧客への売上高	2,103,478	12,789,409	3,271,468	4,428,312	22,592,668

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通エフサス	3,753,377	首都圏、東日本、西日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	首都圏	東日本	西日本	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,532	3,431	1,312	3,554	-	9,830

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	首都圏	東日本	西日本	その他	全社・消去	合計
減損損失	10,573	1,047	358	-	80,424	92,404

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	東京特殊電線(株)	東京都港区	1,925,000	電線およびケーブル製造・販売	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 13.7	商品の売買 役員の兼任	商品の販売	13,022	売掛金	2,272
							商品の購入	698,840	買掛金	94,093

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引ないし取引条件の決定方針等

商品の売買については、価格その他の取引条件は、市場価格並びに総原価を参考にして、その都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	605.64円	673.81円
1株当たり当期純利益金額	22.62円	31.99円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	213,640	289,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	213,640	289,166
期中平均株式数(株)	9,445,588	9,039,904

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,080,000	1,080,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
合計	1,080,000	1,080,000	-	-

(注) 平均利率は当期末の借入利率及び借入残高をもとに算定しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,121,257	9,765,968	14,226,085	22,592,668
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	142,277	122,097	20,249	580,836
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	100,152	54,365	16,600	289,166
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.60	5.82	1.82	31.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.60	16.69	8.16	35.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,936,436	3,048,283
受取手形	134,139	141,864
電子記録債権	210,585	82,556
売掛金	2 4,338,740	2 6,921,628
商品	696,251	744,442
仕掛品	90,800	61,890
前払費用	49,756	48,219
繰延税金資産	193,968	195,829
その他	84,751	112,191
貸倒引当金	2,887	1,177
流動資産合計	9,732,542	11,355,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 415,730	797,368
減価償却累計額	301,404	310,711
建物(純額)	114,326	486,657
構築物	6,602	12,435
減価償却累計額	6,544	6,560
構築物(純額)	57	5,874
工具、器具及び備品	334,676	434,421
減価償却累計額	284,632	315,901
工具、器具及び備品(純額)	50,043	118,519
土地	1 620,313	1 620,313
有形固定資産合計	784,740	1,231,365
無形固定資産		
ソフトウェア	19,990	187,374
ソフトウェア仮勘定	184,687	-
電話加入権	15,537	15,537
無形固定資産合計	220,216	202,912
投資その他の資産		
投資有価証券	329,890	328,777
関係会社株式	-	32,900
関係会社出資金	20,071	20,071
関係会社長期貸付金	218,752	244,446
破産更生債権等	3,541	4,351
長期前払費用	4,709	3,377
繰延税金資産	491,966	415,016
敷金及び保証金	556,150	557,280
その他	56,356	56,499
貸倒引当金	194,561	180,861
投資その他の資産合計	1,486,876	1,481,859
固定資産合計	2,491,833	2,916,136
資産合計	12,224,376	14,271,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,592,855	2 4,325,955
短期借入金	1 1,080,000	1 1,080,000
未払金	2 241,912	2 516,717
未払費用	219,311	227,758
未払法人税等	147,806	226,708
未払消費税等	23,346	61,174
前受金	206,740	191,603
預り金	108,651	41,032
賞与引当金	363,800	380,000
役員賞与引当金	20,000	34,000
受注損失引当金	5,330	6,689
流動負債合計	5,009,754	7,091,640
固定負債		
退職給付引当金	1,328,008	1,146,548
役員退職慰労引当金	104,782	90,494
資産除去債務	61,576	62,500
固定負債合計	1,494,367	1,299,543
負債合計	6,504,121	8,391,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,293,007	2,293,007
資本剰余金		
資本準備金	2,359,610	2,359,610
資本剰余金合計	2,359,610	2,359,610
利益剰余金		
利益準備金	220,200	220,200
その他利益剰余金		
別途積立金	352,801	352,801
繰越利益剰余金	591,502	840,922
利益剰余金合計	1,164,504	1,413,923
自己株式	137,482	247,320
株主資本合計	5,679,639	5,819,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,615	61,459
評価・換算差額等合計	40,615	61,459
純資産合計	5,720,254	5,880,681
負債純資産合計	12,224,376	14,271,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
商品売上高	11,683,870	14,599,820
機器及び工事売上高	7,338,964	7,676,496
手数料収入	171,062	157,167
売上高合計	19,193,897	22,433,484
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	404,596	696,251
当期商品仕入高	10,145,202	12,424,800
合計	10,549,798	13,121,052
商品期末たな卸高	696,251	744,442
商品他勘定振替高	1 20,268	1 8,728
商品売上原価	9,833,278	12,367,881
機器及び工事売上原価	5,900,258	6,156,242
売上原価合計	15,733,536	18,524,124
売上総利益	3,460,360	3,909,360
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,551,884	1,605,078
賞与引当金繰入額	144,519	148,614
役員賞与引当金繰入額	20,000	34,000
退職給付引当金繰入額	26,545	4,099
福利厚生費	354,303	368,667
減価償却費	17,121	34,138
貸倒引当金繰入額	1,087	909
その他	1,069,459	1,105,387
販売費及び一般管理費合計	3,182,747	3,299,074
営業利益	277,612	610,286
営業外収益		
受取利息	3,623	2,870
受取配当金	7,054	7,087
保険返戻金	32,417	7,736
助成金収入	243	7,765
為替差益	16,522	15,160
貸倒引当金戻入額	-	2 14,500
雑収入	8,615	13,726
営業外収益合計	68,476	68,845

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
支払利息	9,492	8,527
支払保証料	2,900	1,797
貸倒引当金繰入額	3 36,500	-
雑損失	530	281
営業外費用合計	49,424	10,606
経常利益	296,665	668,524
特別利益		
投資有価証券売却益	93,560	19,391
特別利益合計	93,560	19,391
特別損失		
減損損失	6,276	92,404
投資有価証券売却損	-	647
特別損失合計	6,276	93,051
税引前当期純利益	383,949	594,864
法人税、住民税及び事業税	149,000	222,000
法人税等調整額	38,327	66,775
法人税等合計	187,327	288,775
当期純利益	196,621	306,089

【機器及び工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
完成ソフトウェア原価					
1. 労務費		1,228,060	52.6	1,270,442	53.3
2. 外注費		608,139	26.0	574,129	24.1
3. その他の経費		498,578	21.4	537,511	22.6
計		2,334,778	100.0	2,382,083	100.0
期首仕掛品		112,777		90,800	
計		2,447,555		2,472,884	
期末仕掛品		90,800		61,890	
他勘定振替高	1	15,586		-	
差引		2,341,168		2,410,994	
電算機保守原価					
1. 労務費		2,031,389	57.1	2,048,424	54.7
2. 外注費		608,578	17.1	747,521	20.0
3. その他の経費		919,122	25.8	949,303	25.3
計		3,559,089	100.0	3,745,248	100.0
機器及び工事売上原価		5,900,258		6,156,242	

(原価計算の方法) ソフトウェアの原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
仕掛品からソフトウェアへ振替(千円)	701	-
仕掛品からソフトウェア仮勘定へ振替(千円)	14,885	-
合計(千円)	15,586	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,293,007	2,359,610	2,359,610	220,200	352,801	432,702	1,005,704	137,205	5,521,116
当期変動額									
剰余金の配当						37,789	37,789		37,789
当期純利益						196,621	196,621		196,621
自己株式の取得								448	448
自己株式の処分						31	31	170	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	158,800	158,800	277	158,522
当期末残高	2,293,007	2,359,610	2,359,610	220,200	352,801	591,502	1,164,504	137,482	5,679,639

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,917	10,917	5,532,034
当期変動額			
剰余金の配当			37,789
当期純利益			196,621
自己株式の取得			448
自己株式の処分			139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,697	29,697	29,697
当期変動額合計	29,697	29,697	188,220
当期末残高	40,615	40,615	5,720,254

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,293,007	2,359,610	2,359,610	220,200	352,801	591,502	1,164,504	137,482	5,679,639	
当期変動額										
剰余金の配当						56,669	56,669		56,669	
当期純利益						306,089	306,089		306,089	
自己株式の取得								109,837	109,837	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	249,419	249,419	109,837	139,582	
当期末残高	2,293,007	2,359,610	2,359,610	220,200	352,801	840,922	1,413,923	247,320	5,819,221	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	40,615	40,615	5,720,254
当期変動額			
剰余金の配当			56,669
当期純利益			306,089
自己株式の取得			109,837
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	20,844	20,844	20,844
当期変動額合計	20,844	20,844	160,426
当期末残高	61,459	61,459	5,880,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

第49期定時株主総会（平成19年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたが、同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

なお、当事業年度末の残高はありません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び借入金利

(3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「販売諸掛」、「役員報酬」、「旅費及び交通費」、「賃借料」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「販売諸掛」に表示していた11,518千円、「役員報酬」に表示していた145,650千円、「旅費及び交通費」に表示していた115,456千円、「賃借料」に表示していた141,338千円は、「その他」1,069,459千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた8,858千円は、「助成金収入」243千円、「雑収入」8,615千円として組み替えております。

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた3,431千円は、「支払保証料」2,900千円、「雑損失」530千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	50,673千円	- 千円
土地	84,336	84,336
計	135,009	84,336

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	550,000千円	550,000千円

(注) 根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない金額で記載しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	17,072千円	10,545千円
流動負債		
買掛金	2,176	290

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機器及び工事売上原価(電算機保守原価)へ	20,268千円	8,728千円

2 貸倒引当金戻入額のうち関係会社に対するもの

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	- 千円	14,500千円

3 貸倒引当金繰入額のうち関係会社に対するもの

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	36,500千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	138,280千円	135,432千円
商品評価損	4,351	1,799
未払事業税	14,702	19,069
未払費用	18,871	19,023
受注損失引当金	2,025	2,384
その他	16,401	18,449
繰延税金資産 小計	194,633	196,158
評価性引当額	664	329
繰延税金資産 合計	193,968	195,829
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	480,076	408,629
貸倒引当金	69,268	64,571
役員退職慰労引当金	37,683	32,252
投資有価証券評価損	18,389	18,235
その他	84,225	91,211
繰延税金資産 小計	689,642	614,899
評価性引当額	172,714	167,520
繰延税金資産 合計	516,928	447,378
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	19,929	28,242
その他	5,032	4,119
繰延税金負債 合計	24,962	32,362
繰延税金資産の純額	491,966	415,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額	1.9	0.9
住民税均等割	6.3	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.2
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8	48.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,368千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	415,730	431,147	49,509 (49,509)	797,368	310,711	9,307	486,657
構築物	6,602	5,874	42 (42)	12,435	6,560	15	5,874
工具、器具及び備品	334,676	114,151	14,405 (8,618)	434,421	315,901	36,973	118,519
土地	620,313	-	-	620,313	-	-	620,313
有形固定資産計	1,377,322	551,173	63,957 (58,169)	1,864,538	633,173	46,296	1,231,365
無形固定資産							
ソフトウェア	33,895	190,810	4,419 (4,234)	220,286	32,912	19,191	187,374
ソフトウェア仮勘定	184,687	-	184,687	-	-	-	-
電話加入権	15,537	-	-	15,537	-	-	15,537
無形固定資産計	234,121	190,810	189,107 (4,234)	235,824	32,912	19,191	202,912
長期前払費用	6,636	802	-	7,438	4,061	2,134	3,377

- (注) 1. ソフトウェアの取得価額の当期首残高には前期中に償却済となった173千円を除いて表示しております。また、取得価額の期末残高及び減価償却累計額には当期中に償却済となったものが2,195千円含まれております。
2. 長期前払費用の取得価額の当期首残高には前期中に償却済となった563千円を除いて表示しております。また、取得価額の期末残高及び減価償却累計額には当期中に償却済となったものが926千円含まれております。
3. 当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額を表示しております。
4. 当期増加額には、新社屋の建設による増加額が次のとおり含まれております。
- | | |
|-----------|------------|
| 建物 | 428,844 千円 |
| 構築物 | 5,874 |
| 工具、器具及び備品 | 45,097 |

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	197,449	17,310	-	32,720	182,039
賞与引当金	363,800	380,000	363,800	-	380,000
役員賞与引当金	20,000	34,000	20,000	-	34,000
受注損失引当金	5,330	1,359	-	-	6,689
役員退職慰労引当金	104,782	-	14,288	-	90,494

(注) 貸倒引当金の減少額のうち「その他」32,720千円は回収及び洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第55期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出
（第56期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出
（第56期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソレキア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソレキア株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソレキア株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソレキア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。